

ワシントン動向（2026年8月）

1. 「世代」で考える中間選挙
2. 内政・議会動向
3. 国際情勢
4. 経済・産業動向

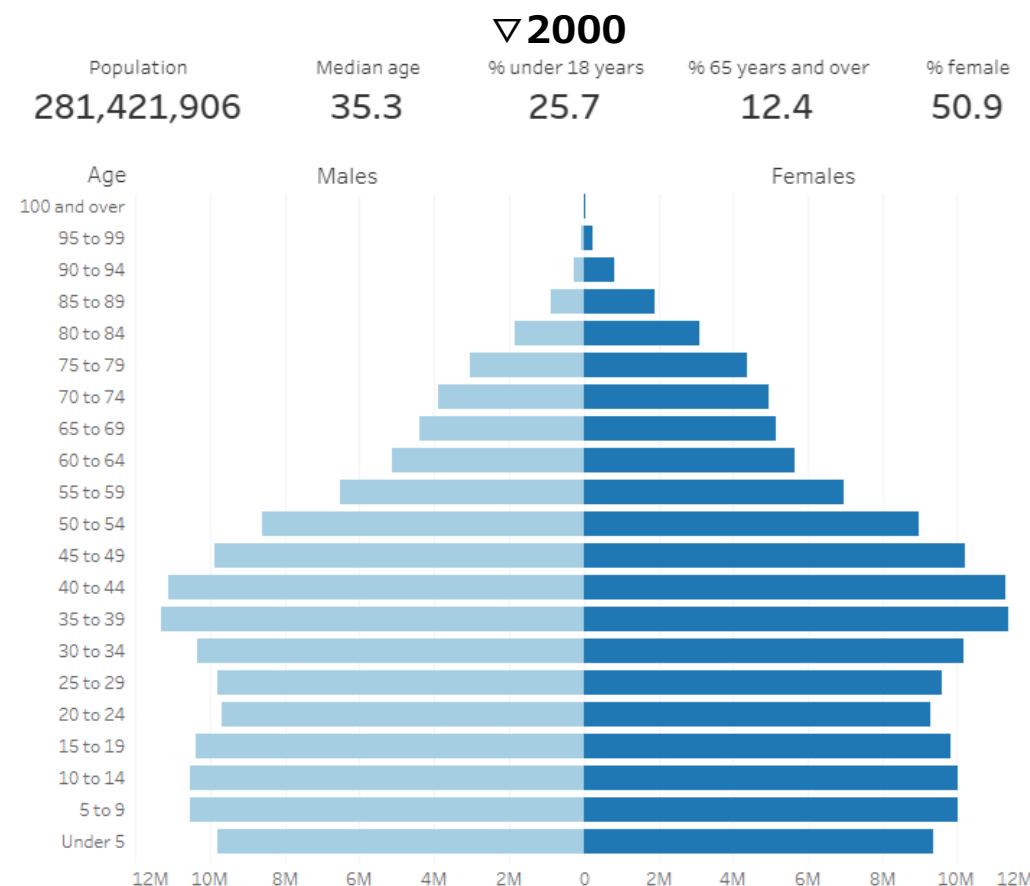
Marubeni
ワシントン事務所

2026年 8月3日

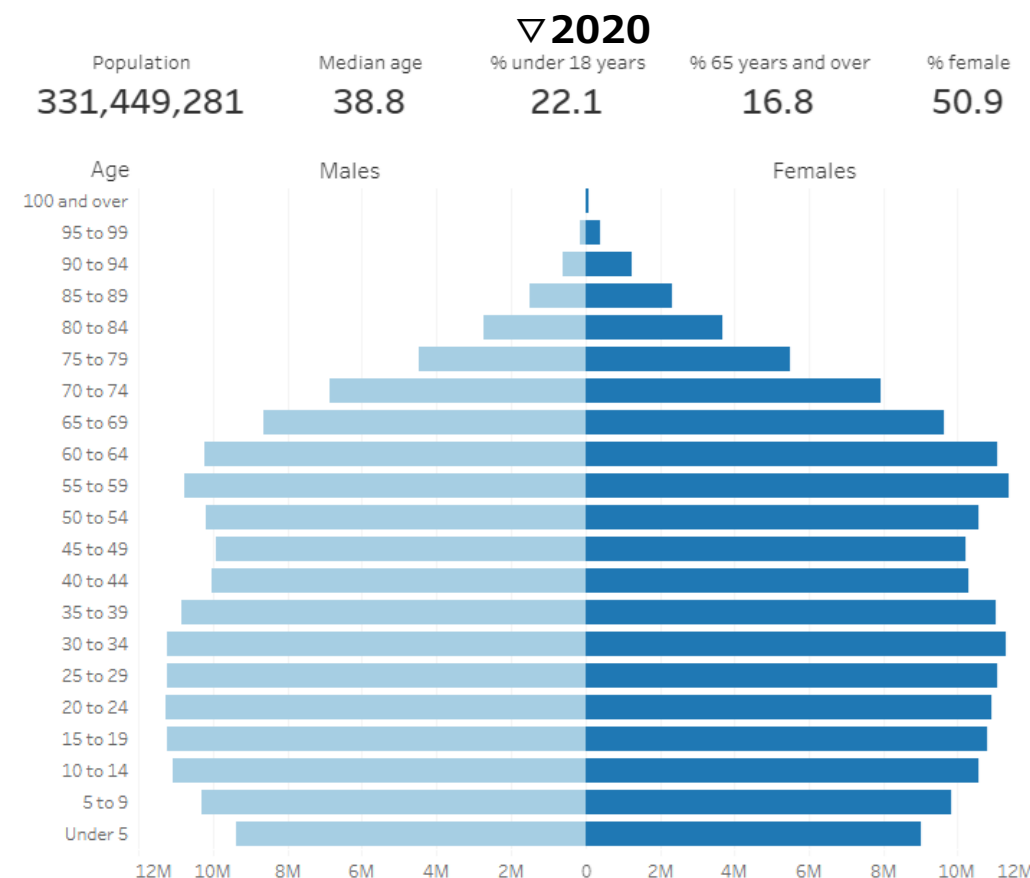
着実に高齢化が進む米国社会

2028年には平均年齢（中央値）は40歳に

- 米国でも高齢化が進展。平均年齢（中央値）は2000年の35.3歳から2020年には38.8歳となり、2028年には40歳に到達する見通し。
- ミレニアル世代（30～45歳）以下は人口全体の58%を占める多数派に。一方で、X世代（46～60歳、約65百万人）、ベビーブーマー世代（61～80歳、約64百万人）に代表される中高年齢層の人数も多く、政治、経済、社会における影響力は依然として大きい。



（出所）ワシントン事務所作成



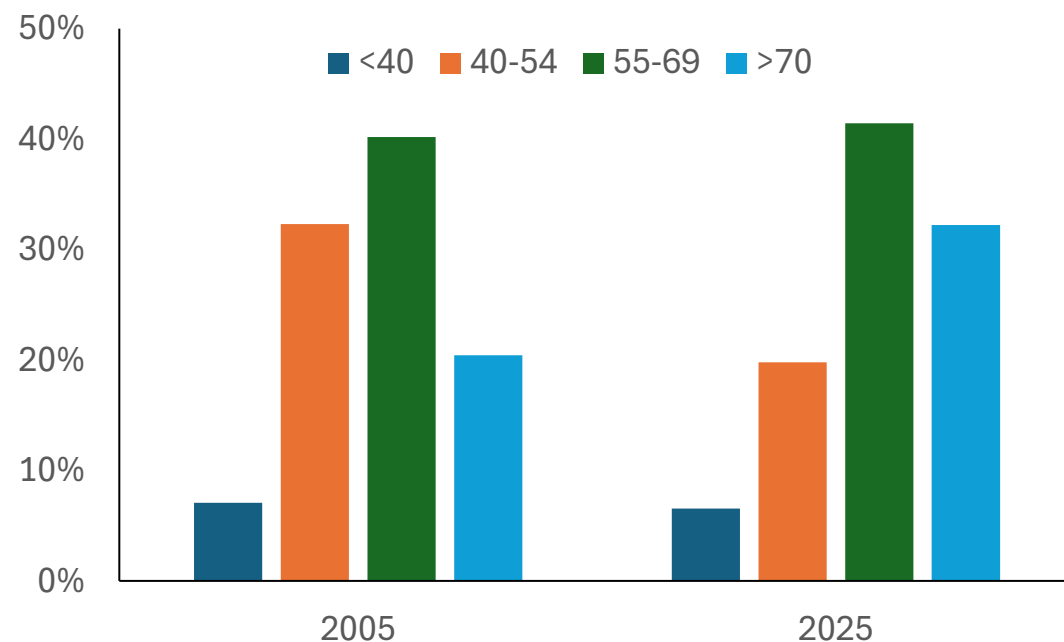
（出所）ワシントン事務所作成

経済的に後れを取るミレニアル以下の世代

高齢世代への富の集中が進行中

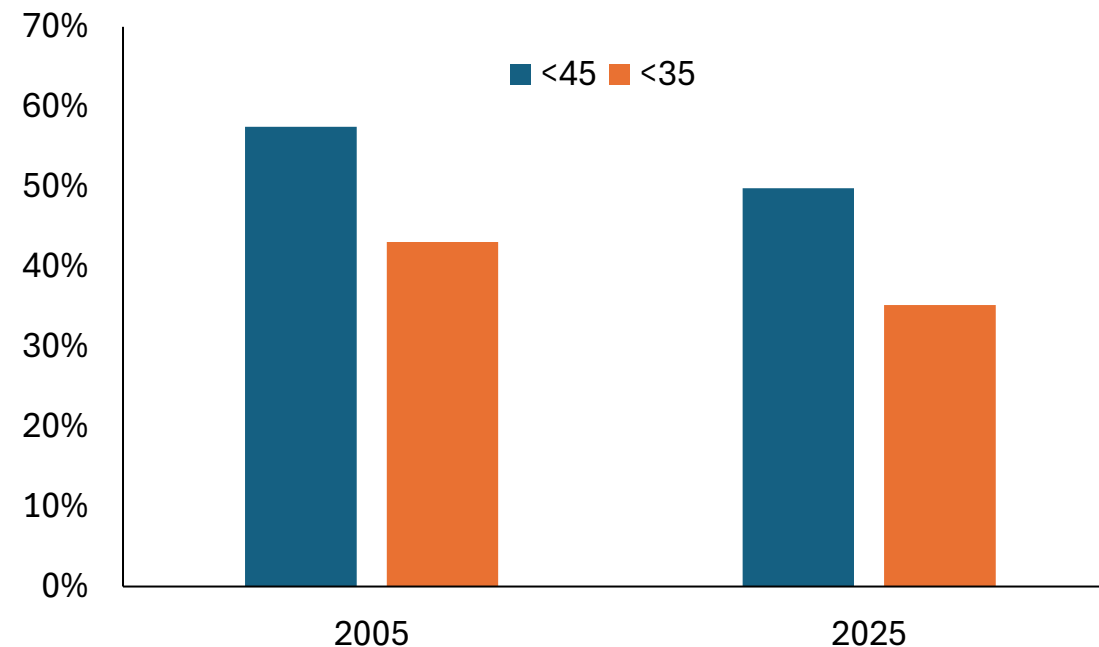
- 米国の家計資産174兆ドルのうち、55歳以上の保有割合は73%（128兆ドル）、70歳以上は32%（56兆ドル）。
- 45歳以下の持ち家保有率は50%（20年間で▲8ポイント）、35歳以下では35%（同▲8ポイント）。
- ミレニアル世代の約25%は学生ローンを抱え（大卒割合は約40%）、貯蓄が困難な状況に置かれている。過去の同年代に比べて相対的に厳しい経済状況に直面。

▽年代別の資産保有の割合



（出所）FRBを元にワシントン事務所作成

▽持ち家率の割合

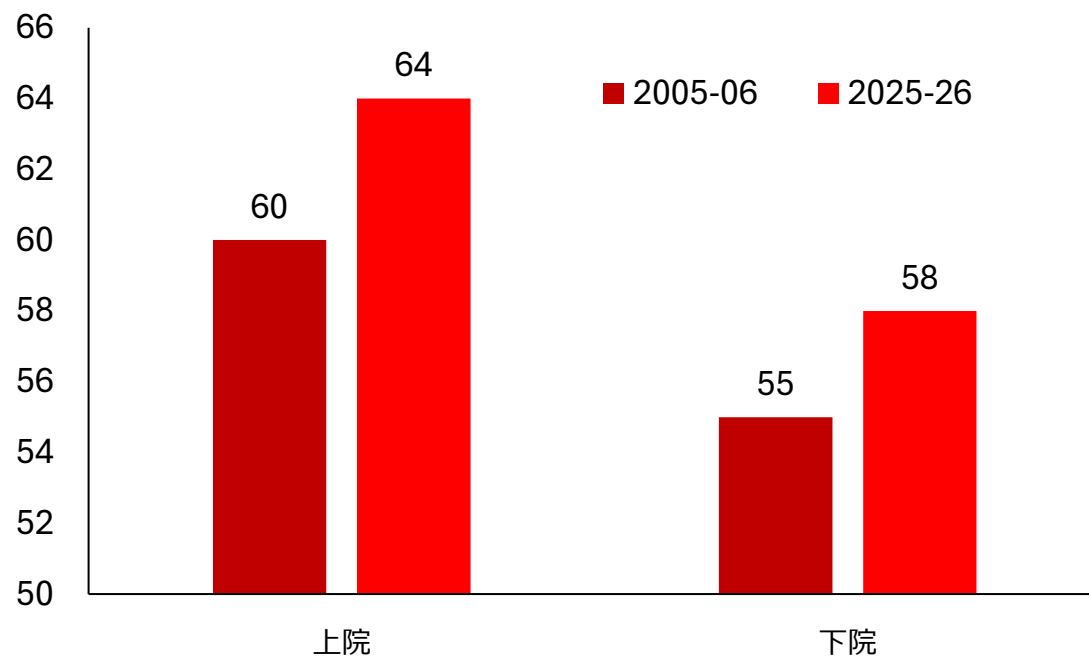


（出所）国勢調査局を元にワシントン事務所作成

高齢者層に権力が集中する構造 世代交代の兆しも

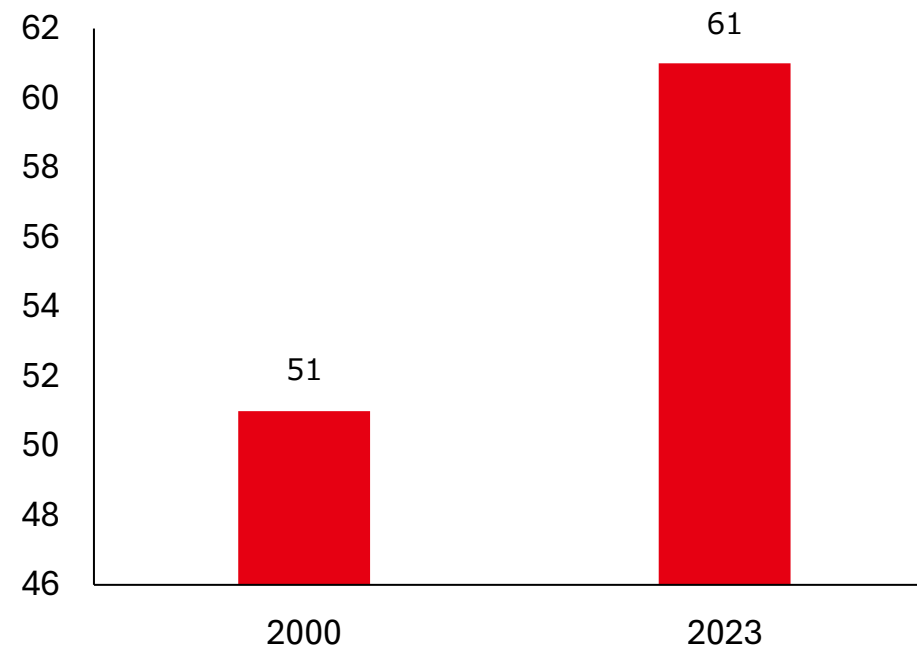
- ・ トランプ大統領は6月に80歳を迎え、任期終了時には史上最高齢の大統領に。連邦議員の平均年齢も20年間で大幅に増加し、上下院ともに60歳以上に。米国のCEOの平均年齢も同様に60歳超。近年では在任中に高齢で死亡する議員や最高裁判事が問題に。
- ・ 今期で引退する大物議員の中には80歳超の議員が見られ（上院：マコーネル議員（84歳、在職41年）、ダービン議員（81歳、同29年）、下院：ホイヤー議員（86歳、同45年）、ペロシ議員（85歳、同39年）など）、一定の世代交代の兆しも。

▽議員の平均年齢



（出所）議会調査局などを元にワシントン事務所作成

▽CEOの平均年齢



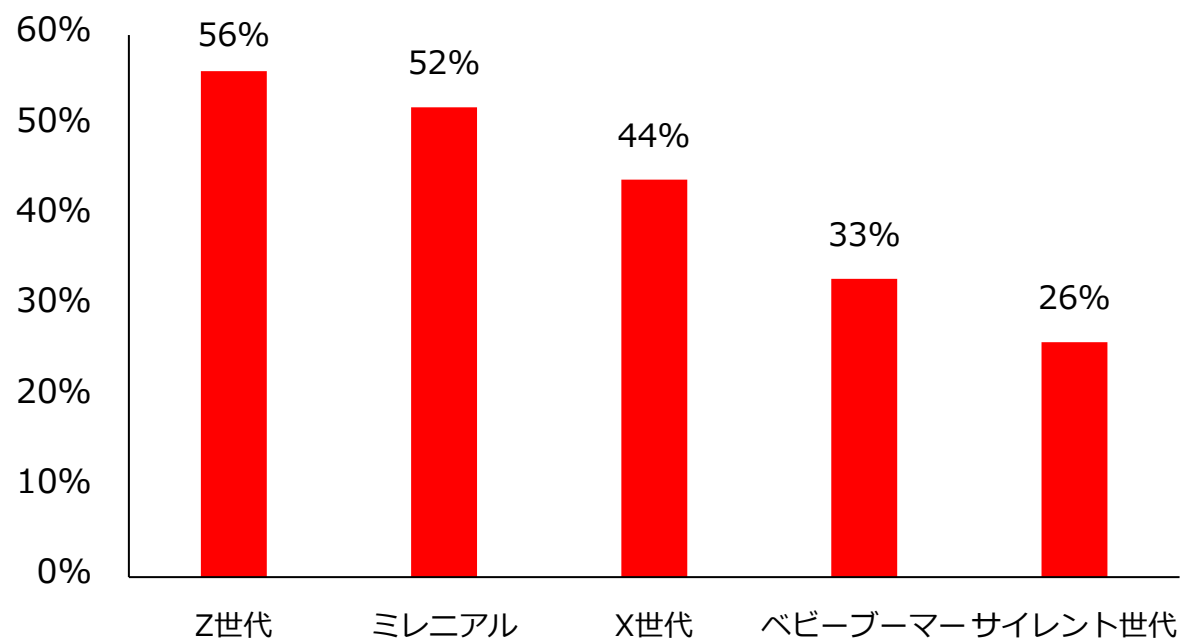
（出所）全米経済研究所（NBER）を元にワシントン事務所作成

無党派層の拡大

一方で政治参加の低さが変化を阻む

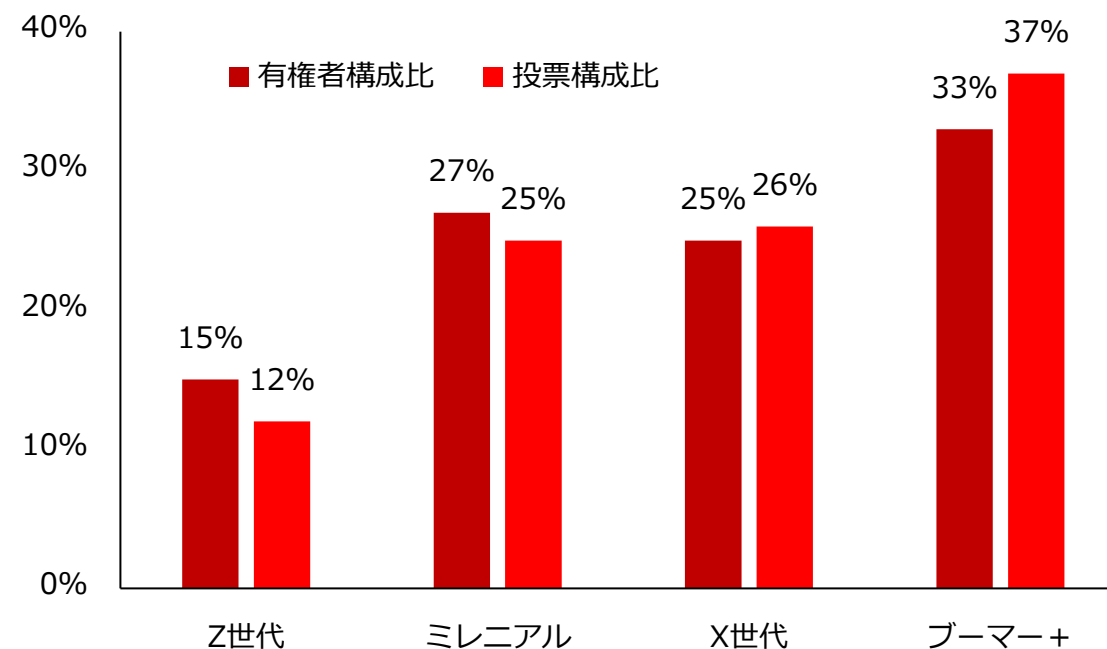
- ミレニアル世代以下では無党派を自認する人の割合が5割超に。また、年齢が上昇しても無党派でい続ける人が増加傾向にあり、現在の二大政党の政策が若年層のニーズに答えられていないことを示唆。
- ミレニアル世代以下は全有権者の42%、投票者の37%に過ぎない（2024年）。しかし、この層は2028年には全有権者のほぼ半数、2032年には投票者の半数に迫る可能性もあり、無視できない存在になりつつある。

▽世代別の無党派層の割合



（出所）Gallupなどを元にワシントン事務所作成

▽年代別の投票割合



（出所）Pew Researchを元にワシントン事務所作成

「高学歴、下降移動」層を獲得した民主社会主義者（DSA）

「左右」だけでなく「世代」にも注目

- ・ エール大学のサミュエル・モイン教授は米国における構造的なジェロントクラシー（老人支配）の問題を取り上げ（“Gerontocracy in America”（6/16/2026出版）、富と権力が同時に高齢者層に移転されており、年齢が新たな格差の軸になっている点を指摘。
- ・ ネート・シルバー氏によると、DSAの支持層は高学歴でありながら十分な収入を得られていない層であり、DSAが報われない若年層の受け皿になりつつある。一方で、大卒未満の低所得者層の支持獲得には課題が残る。

▽ネート・シルバー氏：“The DSA sweet spot: highly educated, downwardly mobile”（7/21/2026）

- ・ 民主社会主義者（Democratic Socialists of America, DSA）の直近の調査では、党員の8割が院卒以上の高学歴層。しかしながら45%は年収が6万ドル以下。
- ・ 選挙分析で定評のある統計家・ネイト・シルバー氏によると、大学院卒でありながら年収3～6万ドルの有権者が最も確実に民主党に投票している。
- ・ 同氏はDSA会員の中核を構成しているのは「高学歴、下降移動（Highly Educated, Downwardly Mobile）」の層と表現。ピーター・ターチン氏のエリート過剰生産論に触れ、学歴と経済状況の不一致の増加がDSAの支持の背景にあると示唆。

▽DSA会員の職業

	2013	2017	2021
教師、学者	11%	12%	10%
ホワイトカラー	3%	21%	13%
テック労働者	-	-	9%
NPO	3%	7%	7%
公務員	4%	7%	7%
失業者、定年退職者など	67%	20%	15%

（出所）DSAを元にワシントン事務所作成

▽大卒者の就職難は深刻な課題に

		2000	2010	2020	直近
失業率	最近の大卒者	2.5%	7.9%	6.7%	5.6%
	全体	3.7%	9.3%	6.7%	4.2%
不完全就業者の割合	最近の大卒者	38.8%	45.8%	42.3%	41.5%
	大卒者	31.8%	34.6%	33.5%	34.3%

* 最近の大卒者は22-27歳。直近は2026年3月。

（出所）FRBを元にワシントン事務所作成

▽米国の学歴別・収入別の人口構成比

収入/学歴	高卒	一部大学	大卒	院卒以上	合計
0	16%	9%	6%	3%	35%
< \$60,000	16%	11%	7%	3%	37%
< \$100,000	4%	4%	5%	3%	15%
> \$100,000	2%	2%	5%	5%	14%
合計	37%	26%	23%	14%	100%

= "Highly Educated, Downwardly Mobile" 層

（出所）人口統計局を元にワシントン事務所作成

内政・議会動向

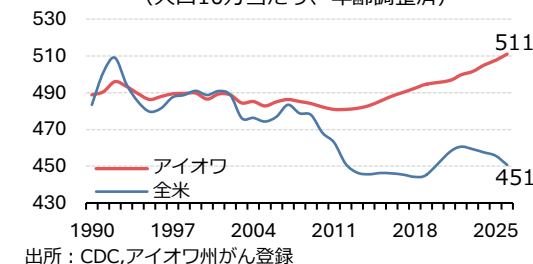
アイオワ州：因果は未解明でも、がん高罹患と水質問題が規制論議を加速

- (7/1) ・米学生ローン改革が施行。融資上限や返済制度の厳格化。
 - ・米下院司法委、クーバン規制など韓国政府による米企業差別を指摘。
 - ・米農務省、国内肥料生産に5億ドル支援。増産と供給網強化を推進。
- (7/2) ・米6月雇用、5.7万人増に急減速。労働市場の軟化でFRBの利上げ観測が難しく。
 - ・米国の死亡率、過去最低を記録。薬物過剰摂取による死者が3年連続で減少。
- (7/4) ・トランプ氏、建国250周年演説で反共を強調。中間選挙に向け左派勢力を牽制。
- (7/6) ・民主党バージニア州知事、データセンター建設の全国的停止に反対。
- (7/8) ・米商務省、GPT-5.6の一般公開を承認。約1カ月の事前安全検証を経て。
 - ・メイン州上院選、民主党ブラトナー氏が選挙活動を停止。性的暴行疑惑は否定。
- (7/10) ・韓国SKハイニックス、米国市場で外国企業史上最大の265億ドルを調達。
 - ・米住宅供給改革法、トランプ氏の署名なしで成立。30年超ぶりの大規模住宅政策。
- (7/11) ・グラム上院議員が71歳で死去。
- (7/13) ・サウスカロライナ州知事、故グラム氏の妹を暫定上院議員に任命。
- (7/14) ・NY州、大規模データセンターの許可を最長1年間停止。全米初の建設モラトリアム。
 - ・米政権、AIサイバー対策拠点「Gold Eagle」を設立。
- (7/15) ・米原子力規制委、放射線防護の「合理的に達成可能な限り低く」原則の撤廃を提案。
- (7/16) ・トランプ氏、テレビ演説で、中国による2020年選挙介入と情報機関の隠蔽を主張。
- (7/20) ・米ガソリン平均価格、再び1ガロン4ドル超に上昇。
 - ・米国防省、イラン戦争で2週間に米兵約100人が負傷と発表。
- (7/21) ・OpenAI、先端AIが評価環境を自律的に突破し外部企業へ侵入したと公表。
- (7/24) ・米国の麻疹感染、2,318件で1991年以来の高水準。43州と首都に拡大。
- (7/25) ・米食品価格、半世紀で最大の上昇。2019年比33%高で消費者の節約行動が広がる。
 - ・メイン州民主党、ジャクソン氏を上院候補に指名。撤退したブラトナー氏の後任に。
 - ・米連邦控訴裁、郵便投票を制限する大統領令の主要部分を差し止め。
- (7/26) ・米第2の貯水池レイク・パウエル、水位が歴史的な低水準に接近。
 - ・シアトルの食品フェスティバルで銃撃、3人死亡・4人負傷。15歳の容疑者を拘束。
- (7/27) ・米国、ハイチ人35万人などの一時保護資格を終了。雇用現場への影響懸念が高まる。
 - ・AnthropicのアモデイCEO、中国による米AI技術へのアクセス規制強化を要請。
- (7/28) ・米最大の送電網運営機関PJM、電力逼迫時にデータセンターへの供給停止を検討。

▽アイオワ州のがん罹患異常→規制リスクが科学的解明に先行する

統計上の高罹患は明確

- ・年齢調整がん罹患率は全米2位、全米平均を13%上回る。全米平均が低下する一方、同州は増加傾向。
- ・15～49歳の罹患率順位：2001～04年の18位から、2018～22年には5位へ上昇。
- ・主要トウモロコシ生産6州（IA・NE・IL・MN・IN・KS）は、1999年には他州とほぼ同水準だったが、2022年には15～49歳・全年齢とも約5%上回る。

がん罹患率の推移：アイオワ州と全米
(人口10万当たり、年齢調整済)

原因は単一に特定されていない

- ・既知のリスク要因：喫煙、飲酒、肥満、紫外線、屋内ラドン。検診率の高さが一部がんの発見数を押し上げ。
- ・環境要因：飲料水中の硝酸塩や一部農薬について、がん種別の関連を示す研究がある。
- ・ただし、化学物質ごとにエビデンスの強さは異なり、アイオワ州全体の罹患率上昇を説明する因果関係は未確立。

水質問題は既に政策・事業リスク化

- ・2025年6月、Central Iowa Water Works（給水人口約60万人）は硝酸塩除去を55日間連続稼働し、地域初の芝生散水禁止を実施。
- ・処理後の飲料水は基準内を維持したが、処理能力とコストへの圧力が顕在化。
- ・州内公共水道の硝酸性窒素に関する基準違反件数：2024年14件→2025年36件。

2026年選挙：超党派で対策強化が争点に

州知事選：ロブ・サンド（民）対ザック・ラーン（共）。主要選挙分析は「Toss-up」。両候補とも、がん対策と水質改善を重点課題に掲げる。ラーンはMAHA PACの支援を受け、共和党予備選でトランプ氏支持の現職下院議員を僅差で破った。

州農務長官選：現職マイク・ナイグ（共、元モンサント政府関係担当）対クリス・ジョーンズ（民、元水質研究者）。農務長官は農薬監督と土壌・水質保全施策を所管。一方、飲料水基準の執行は州DNRが担う。

⇒ 選挙結果にかかわらず、水質・農薬を巡る政策圧力は継続する可能性が高い。

国際情勢

米ウクライナ関係の転換、「勝ち馬」評価と専門家の懐疑

- (7/1)・米国、USMCA更新を見送り。対カナダ・メキシコ通商交渉が長期化へ。
- (7/2)・高市首相訪印、モディ首相と会談。AI・経済・エネルギー安全保障で連携強化。
- (7/3)・カナダ、アジア輸出向け大型石油パイプラインを計画。狙いは対米依存縮小。
- (7/5)・イラン、ハメネイ師の葬儀に数万人。対米報復を求める声が高まる。
- (7/7)・NATO首脳会議、国防費5%目標の実行、対口防衛体制を協議。
 - ・米軍、停戦合意後初の対イラン空爆。ホルムズ海峡での商船攻撃を受け。
 - ・米国、イラン産原油の販売許可を撤回。
- (7/8)・トランプ氏、ウクライナでのパトリオット迎撃弾生産を認める方針。
 - ・エマニュエル元駐日大使、米国の対イスラエル支援に条件付与を主張。
 - ・IMF、2026年世界成長率を3.0%へ下方修正。イラン戦争が重荷、AI需要が下支え。
- (7/10)・トランプ氏、対イラン停戦の終了を宣言。技術協議は継続も、新たな合意を否定。
 - ・トランプ政権、イラン攻撃再開を議会に通告。承認なき軍事行動の期限は9月8日。
- (7/12)・中国、半導体・医療機器に不可欠なヘリウムの輸出を制限。
- (7/13)・日本、戦後初の中央情報機関を創設へ。防衛力増強に続き防諜体制を刷新。
- (7/14)・欧州25カ国超のパリ首脳会議でウクライナ停戦後の多国籍部隊配備を協議。
- (7/16)・ルビオ国務長官、65カ国以上の代表団を招き「極左テロ」対策を協議。
- (7/18)・米国、香港に対する一部制裁を解除。特別貿易待遇の停止は継続。
- (7/20)・バーナム氏、英国首相就任。低成長・高債務・借入コスト上昇への対応が優先課題。
 - ・フーシ派、サウジ向け船舶のバブ・エル・マンデブ海峡通航を禁止。海上封鎖を開始。
 - ・ルビオ氏、ASEAN外相会議に出席。中国の王毅外相と会談へ。
 - ・トランプ政権、カナダ製品に追加50%関税。未使用だった関税法338条を初適用。
- (7/21)・レバノン大統領、約20年ぶりに訪米。ヒズボラ武装解除とイスラエル軍撤収を協議。
- (7/22)・米国、農業機械・エタノールなどブラジル製品に25%関税。
 - ・トランプ氏、サウジとの30年間の民生用原子力協定を承認。
- (7/24)・トランプ氏、対イラン攻撃の停止を指示。
 - ・米国、60の国・地域に10～12.5%の新関税を発動。根拠は強制労働対策の不備。
 - ・トランプ政権、EUの米IT企業規制を巡り通商法301条調査を開始。
- (7/28)・トランプ氏、ゼレンスキー・ネタニヤフ両首脳と個別会談。
 - ・フジモリ氏、ペルー大統領に就任。

▽トランプ氏の対ウクライナ評価が好転。ただし、戦術的戦果が戦争全体の優勢を意味するとは限らない

評価好転の背景と政策・外交上の進展

① 戦果として注目された事象

- ・長距離ドローンで露製油所・兵站を打撃。
- ・クリミアで燃料・電力不足が深刻化し、非常事態宣言。
- ・ウクライナ側は、カスピ海で露・イラン間の軍需輸送船を攻撃したと発表。

② トランプ氏の認識転換

- ・「勝者を好む」大統領の目に勝者として映る。
- ・対シャヘド防空は対イラン戦の実務的参考例。
- ・グラム議員急逝（7/11）、MAGA層の一部転向、欧州首脳の継続的働きかけ。

③ 政策・外交上の進展

- ・パトリオット迎撃弾の国内生産許可（7/8）。ただし、正式合意には至らず。
- ・ドローン共同生産への関心表明
- ・対露制裁・二次関税法案に政権支持。
- ・首脳個別会談（7/28）。

専門家の懐疑

- **深部打撃は「勝利の理論」たり得ず**：懲罰的な戦略打撃が政治的譲歩を導いた歴史的事例は乏しい。深部に振り向けたドローンは前線に投入されなかったドローンでもあり、機会費用が大きい。
- **露への打撃は「痛い」が、致命的ではない**：上半期の輸出収入は約3割減、稼働精製能力の約3割が停止。ただしロシア政府の戦争目標・意思決定は不変で、体制崩壊の兆候はない。
- **露側はむしろ増強局面**：ウクライナ軍による弾道ミサイル迎撃率は24%→10.2%へ低下、年間発射数は571発→800発ペース。北朝鮮兵3.5万人の追加派遣、最大50万人規模の動員観測。
- **真の変数は戦場ではなく米国内政治**：中間選挙に向けた支援疲れと、議会の親ウクライナ勢力の縮小（上院議員のグラム氏死去、マッコール氏の引退表明）。

含意と注視点

- **関係改善は「雰囲気改善」の域**：戦争終結や米国支援の質的拡大を意味しない。パトリオット国産化も立ち上がりに数年を要する。
- **注視点**：①制裁・二次関税法案の実際の発動（露産原油の購入上位5カ国＝中国・インド等に最大100%）、②冬季のエネルギーインフラ攻撃、③ゼレンスキー政権の求心力（国防相・軍総司令官の更迭）。

中東戦争と米国経済：ダッシュボード

ガソリン価格は再び4ドル超に上昇。原油備蓄のバッファーは一段と減少。

	今月（2026/8/1）	今月（2026/7/6）	2026年1月末時点
原油価格（WTI, ドル/バレル）	86.80	68.68	62.14
ガソリン価格（レギュラー全米平均、ドル/ガロン）	4.101	3.797	2.853
天然ガス価格（ヘンリーハブ、ドル/MMBtu）	2.63	3.33	3.24
電気料金（CPIベース、ドル/kWh）	0.198（6月平均）	0.196（5月平均）	0.192（1月平均）
株価（S&P500）	7,489.7	7,537.4	6,939.0
金利（米10年債利回り、%）	4.718	4.469	4.241
米ドル（ドル指数）	99.80	100.87	96.99
実質GDP成長率（前期比年率、%）	+1.5%（26Q2, 速報値）	+2.1%（26Q1, 確報値）	+0.5%（25Q4）
ISM製造業指数	55.6（7月）	53.3（6月）	52.6（1月）
ISMサービス業指数	-	54.0（6月）	53.8（1月）
ミシガン消費者センチメント	55.2（7月）	49.5（6月）	56.4（1月）
大統領支持率（RCP平均スプレッド、%ポイント）	▲19.0	▲16.8	▲12.5
戦略石油備蓄（百万バレル）	308	326	415
クッシング原油在庫（千バレル）	18,599	19,666	24,042

（出所）EIA、FRED、ISM、Michigan University、Real Clear Politics

*薄赤：1月末比で改善

金融政策：7月FOMC

利上げ圧力が高まる中でも据え置きを維持。長期金利は上昇。

▽FOMCの概要

- 政策金利誘導目標：据え置き（3.50-3.75%）
- 賛成9反対3（Beth M. Hammack, Neel Kashkari, Lorie K. Logan）
- 声明文：Implementation Noteを含めて6月会合からほぼ修正なし

Q. インフレが高止まりし、雇用も堅調なら、なぜ今すぐ利上げしないのか？

A. 実際には市場金利が既に上昇しており、金融環境は引き締まっている。市場の動きも政策効果の一部。次回会合までに市場の反応や経済動向を見極めたい。

Q. インフレ抑制には結局利上げが必要なのか？

A. インフレが高止まりすれば利上げが選択肢になる可能性はある。ただし政策金利だけでなく、インフレ期待を2%にしっかり固定することも重要。「2%は絶対目標」であり、それ以上の暗黙目標は存在しない。

Q. フォワードガイダンス縮小で市場とのコミュニケーションは悪化しないか？

A. 懸念していない。危機時には詳細なガイダンスが有効だったが、現在は環境が異なる。市場に自律的な価格形成を促す方が有益だと考えている。

Q. 金融政策の伝達経路をどう考えているのか？

金利政策は貸出・信用・為替等を通じて作用する。バランスシートは「シグナリング効果」や「ポートフォリオ・バランス効果」を通じて作用する。

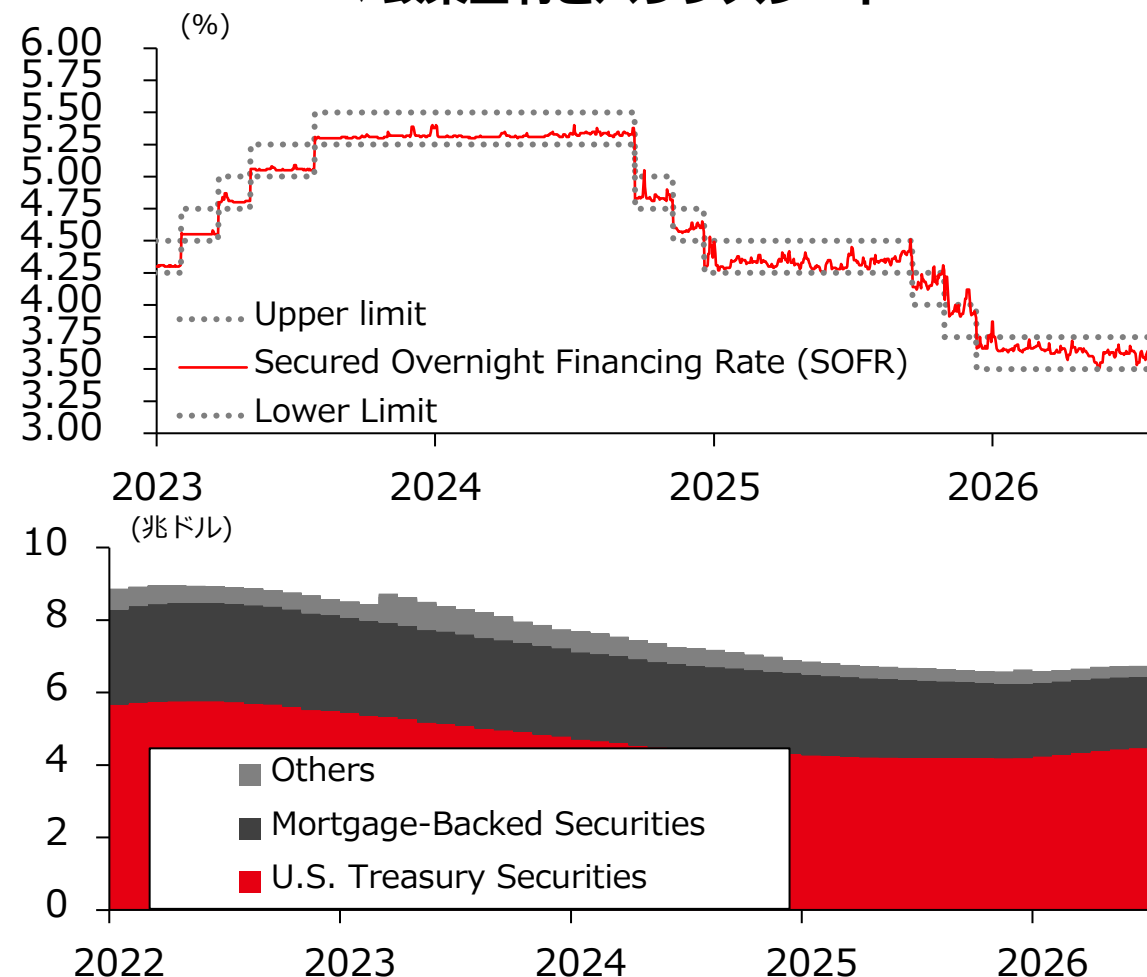
Q. 2%インフレ目標はどの指標で測るのか？

A. 公式にはPCEインフレ率が基準。ただし実際にはCPIなど幅広い物価指標を参照する。基礎的なインフレ動向を重視している。

Q. 「インフレを許容しない」と言いながら行動していないように見えるが？

A. 現FRB体制は就任後まだ約8週間。過去5年以上続く高インフレ問題を短期間では解決できない。戦略・ツール・データを総点検しており、物価安定達成への取り組みは進んでいる。

▽政策金利とバランスシート



(出所) FOMC, FRED

金融政策：タスクフォース

元FRBやアカデミアの他に、実業家や米国以外の元中銀関係者を起用。年末までに作業を終える方針。

タスクフォース	検討内容	主なメンバー
Communications (コミュニケーション)	FRBが不確実性の高い環境下で、政策判断や政策運営をどのように市場・国民へ伝えるべきかを検討。	- Peter R. Fisher (ワシントン大学) - Arminio Fraga (ブラジル中銀元総裁) - Mervyn King (イングランド銀行元総裁)
Balance Sheet Policy (バランスシート政策)	FRBのバランスシート運営 (QE、準備預金制度、資産保有規模など) の費用・便益・制度的含意を検証。	- Karen Dynan (ハーバード大学) - Raghuram Rajan (インド準備銀行元総裁) - Jeremy Stein (FRB元理事)
Data (データ)	金融政策判断に用いる経済データの質・速報性・カバレッジを改善し、より実態を反映した指標の活用を検討。	- Raj Chetty (ハーバード大学) - Doug McMillon (ウォルマート前CEO) - Kevin Murphy (シカゴ大学)
Productivity and Jobs (生産性・雇用)	AIなどの汎用技術 (General Purpose Technology) が生産性、雇用、潜在成長率に与える影響を分析。	- Marc Andreessen (ベンチャーキャピタリスト) - Charles I. Jones (スタンフォード大学) - Asha Sharma (Microsoft Xbox CEO)
Inflation Frameworks (インフレ枠組み)	インフレの測定・予測・目標設定を含むFRBの金融政策フレームワークを再評価。	- Jason Furman (元CEA委員長) - Rick Mishkin (FRB元理事) - William White (元BISチーフエコノミスト)

※2014年のイングランド銀行向けレビュー (ウォーシュ作成) の提言内容 (Communication中心)

①政策決定・理由の即時公表、②議事要旨の充実化、③Day2 (政策判断の表明中心) 議事録の遅延公表、④MPC向けスタッフ資料の公開、⑤事務局・アーカイブ機能の強化、⑥MPC会合を年12回から8回に減らす

(出所) FRB

金融政策：現状と展望

利上げ圧力が強まる中で9月FOMCがウォーシュ体制の評価を左右する分岐点に

▽現状と今後の注目点

インフレと労働市場の状況

- インフレ率、期待インフレ率ともに上昇傾向。中東情勢の再悪化によるエネルギー価格高騰とその波及、AI関連財の価格上昇。
- 労働市場の逼迫度はヒストリカル平均で推移。失業率は4.2%（7月）と歴史的低水準。一方で、労働参加率が61.5%と低水準にあり、労働力人口は2026年に入り減少トレンド。

政策金利

- 2%インフレ目標の重視を表明（No soft inflation target）する一方、インフレ率が2%を上回る現状で利上げを2度見送る。

バランスシート管理

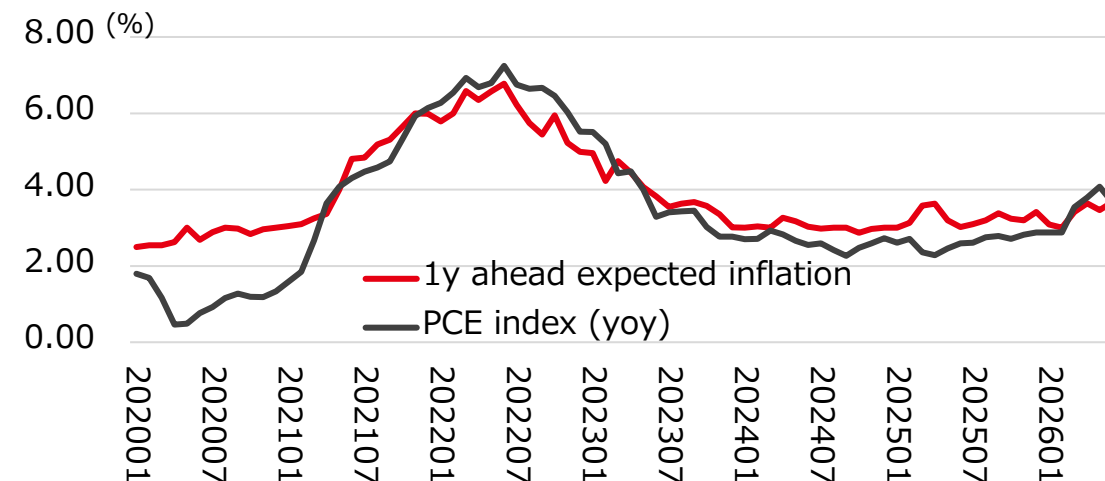
- 6月FOMCでのImplementation Note修正（短期債購入について“When appropriate（適切な場合に）”という条件を追加）
- “ample reserves regime”の便益とリスクの検証

TFによる分析と改革

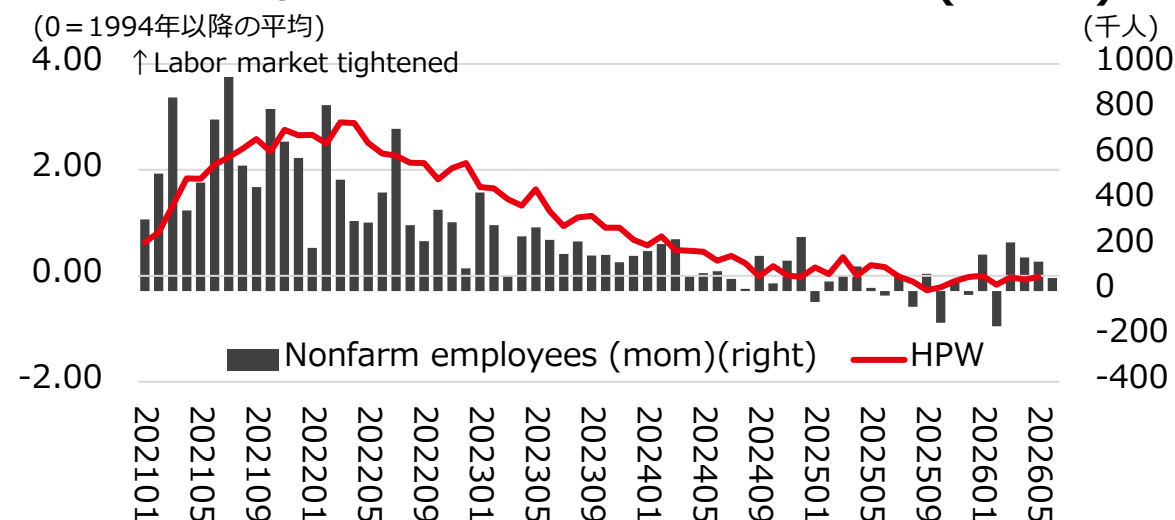
- コミュニケーションの簡素化（フォワードガイダンス廃止論、FOMC回数の減少、連銀総裁の対外発信見直し、他）
- 参照データ見直し（オルタナティブデータの活用、他）
- AIと生産性向上の評価

（出所）FOMC, FRED, NY Fed

▽インフレ率・期待インフレ率



▽非農業部門就業者数・労働市場逼迫度指数(HPW*)



*離職率・求人倍率などを参照してNY連銀が作成。

関税政策：「強制労働」に関する301条関税

「ポストIEEPA関税」体制の中核的関税措置に位置づけられる

▽「強制労働」に関する301条関税の概要

項目	内容
法的根拠	1974年通商法第301～310条（第III編）
実施主体	米国通商代表部（USTR）
調査対象	通商協定違反、または外国政府の措置・政策・慣行により米国商業が制限・阻害されるケース（モノだけでなくサービス・投資も対象）
調査開始	民間企業や業界団体等からの申立て（USTRは45日以内に調査開始を判断）、またはUSTRによる自主的な開始
主要な措置	①関税賦課 ②輸入制限 ③通商協定上の譲許停止 ④是正・補償に関する合意
措置の規模	原則として外国の措置が米国に与える損害と同等の規模（関税率や対象品目等に明確な上限はない）
調査期間	通常、通商協定に基づかない案件は開始後12カ月以内に判断
見直し制度	原則4年で失効。ただし延長要請とレビューにより継続可能

対象：主要貿易相手の60カ国・地域のリスト指定品目／**発動：**2026年7月24日／**税率：**10~12.5%（MFN取り扱いの差異や除外措置あり）／**備考：**6月案から免除品目拡大、USMCA適合品の除外措置は継続。

グループA（10%）
Argentina, Bangladesh, Cambodia, Canada, Ecuador, El Salvador, Guatemala, Honduras, India, Indonesia, Jordan, Malaysia, Mexico, Pakistan, Sri Lanka, Trinidad and Tobago, United Kingdom

グループB（10% or 12.5% *MFN分を控除）
European Union, Taiwan, Japan, Korea, Switzerland

グループC（12.5%）
Algeria, Angola, Australia, Bahamas, Bahrain, Brazil, Chile, China, Colombia, Costa Rica, Dominican Republic, Egypt, Guyana, Hong Kong, Iraq, Israel, Kazakhstan, Kuwait, Libya, Morocco, New Zealand, Nicaragua, Nigeria, Norway, Oman, Peru, Philippines, Qatar, Russia, Saudi Arabia, Singapore, South Africa, Thailand, Türkiye, United Arab Emirates, Uruguay, Venezuela, Vietnam

（出所） White House, USTR

通商政策：関税政策の展望

「ポストIEEPA体制」は301条関税を中心に安定化するのか

▽関税政策の状況

▽ポストIEEPA体制

根拠法	発動条件	権限・その他	状態
国際経済緊急事態法 (IEEPA)	安全保障・経済脅威	関税上限なし（1年間、行政権限で延長可）※最高裁違憲判決	●
1974年通商法122条	国際収支危機	最大15%（150日間、延長には議会承認）※CIT違憲判決	●
1974年通商法301条 (対中関税)	不公正貿易慣行	原則として外国の措置が米国に与える損害と同等の規模（関税率や対象品目に明確な規定はなし、4年間、行政権限で延長可）	●
(強制労働)			●
(過剰生産能力)			●
1962年通商拡大法232条	安全保障事由	関税上限なし	●
1930年関税（スムート・ホーリー）法338条	米国への差別待遇	最大50%	●

「301条関税」の安定性を支える要素：

①手続き的正当性
USTRによる調査、パブコメ、公聴会などの手続きで関係者の要請などにも配慮。

②既存の強制労働禁止法との接続性
ウイグル強制労働防止法（UFLPA）や敵対者に対する制裁措置法（CAATSA）を補完する措置としての位置づけ。

③301条関税の実績
第1次トランプ政権期の対中リスト関税をはじめ長い実績。

残る流動性要素：

①訴訟（301条）
争点：●301条の目的と関税措置の実態の乖離●事実上の「世界共通関税」が大統領の権限を逸脱●米国はILO強制労働条約議定書（2014年）を未批准

②経済配慮による免除
アフォードビリティ、企業保護などを理由とする個別の品目免除

③ART等の合意履行問題
各国の対米投資履行状況など次第で関税引き上げ問題が再燃

④その他の関税措置
「過剰生産能力」に関する301条調査、対ブラジル301条関税、EUの米IT企業制裁に対する301条関税、232条関税、1930年スムート・ホーリー法338条関税（対カナダ）

●無効／●停止・未発動／●発動中



Marubeni America Corporation, Washington Office
1717 Pennsylvania Ave. NW #375, Washington DC, 20006

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。